



夏休みに実施された特別教育・技能講習の様子

○フォークリフト特別教育(8/3～4) 受講生徒21名

フォークリフト特別教育は、最大荷重 1 トン未満の小型フォークリフトを安全に運転するための法定教育です。就職や進路の選択肢を広げる資格として、本校での受講(または取得)を推奨しています。カリキュラムは学科 6 時間、実技 6 時間の計 12 時間で、安全な作業方法や関係法令を学びます。なお、1 トン以上の大型車両の運転や、公道を走行する場合は別の資格が必要となります。



○アーク溶接特別教育(8/12～14) 受講生徒9名

アーク溶接特別教育は、電気火花を飛ばして金属をつなぐ「アーク溶接」の業務を安全に行うための法定教育です。怪我や火災、有害な光線から身を守る知識を身につけ、就職やものづくりの幅を広げる資格として推奨しています。カリキュラムは学科 11 時間、実技 10 時間の計 21 時間(約 3 日間)で、関係法令や安全な作業手順を学びます。



○小型車両系特別教育(8/17～18)

小型車両系建設機械(整地等)特別教育は、機体質量 3 トン未満のミニショベル(ユンボ)やブルドーザーなどを運転するための法定教育です。土木・造園・農業など幅広い就職先で役立つ資格として、取得を推奨しています。カリキュラムは学科 7 時間、実技 6 時間の計 13 時間(約 2 日間)で、構造や安全な作業方法を学びます。



○ガス溶接技能講習(8/20～21) 受講生徒12名

ガス溶接技能講習は、可燃性ガスと酸素を使って金属を接合・切断する業務を安全に行うための法定資格です。火災や爆発、火傷のリスクが高いため、アーク溶接(特別教育)とは異なり、国が指定する「技能講習」の修了が必要です。カリキュラムは学科 8 時間、実技 5 時間の計 13 時間(約 2 日間)で、ガスの取扱方法や安全基準を学びます。



国家試験にも挑戦しました。

丙種危険物取扱者試験(8/9) 受験生徒2名

丙種危険物取扱者試験は、ガソリンや軽油など生活に身近な特定危険物の扱いを学ぶ国家資格です。高校生の挑戦にも最適で、ガソリンスタンドでのバイトや将来の就職活動の強みになります。

クリーニング師試験(8/22) 受験生徒2名

クリーニング師試験は、アイロンがけなどの実技と衛生・繊維の学科を学ぶ国家資格です。店舗に 1 人の配置が義務づけられています。手先の器用さや服の手入れに興味がある生徒、クリーニング業に就職を目指す生徒に向いています。

今後の主な予定

- 8/31 始業式
生徒個人面談
- 9/2 消費者教育・金融教育
セミナー(2・3年)
- 9/8 不審者侵入対策訓練
- 9/9 スクールロイヤー講話
- 9/11 授業参観日・
修学旅行検討委員会(1年)
- 9/14 生と性の学習(2年)
- 9/18 修学旅行保護者説明会